

事務局だより

平成27年度の年会費の納入について

平成27年度 年会費（3,600円）の未納の方は納入をお願いします。

会費は当センターの事業運営に欠かせない貴重な財源の一部であり、シルバー人材センターの正会員としての資格を維持するには年会費の納入が必要です。未納の方は早急に納入をお願いします。

センターの現状報告（平成27年3月末現在）

- ・会員数 307人
（男242人、女65人）
- ・受注件数 1,546件
- ・契約額 140,569千円

- * 受注件数・契約額は平成26年4月～27年3月
- * 契約金額は前年同月比で11,939千円増です。

就業ルールの確認 会員識別について

就業中は会員証の携帯はもちろんのこと、会員証送付時に同封されている「安全就業ワッペン」を衣服に付け、第三者が識別できるように、またセンター会員であることが分かるようにしましょう。

メールアドレスや FAX番号の登録を お願いします

センターからの就業依頼を会員に連絡する手段として、電話以外に携帯電話やパソコンのメールアドレス、FAX宛てに連絡をし、不在の際の連絡の未達を防いでいます。つきましては、メールアドレス、FAXをお持ちでセンターにお届けでない会員は、登録をお願いします。

送信先（事務局）

メール: seika@sjc.ne.jp
FAX: 0774-98-0670

連絡方法は「メールアドレスまたはFAXの連絡」として会員氏名、会員番号を明記の上、「精華町シルバー人材センター事務局」宛に送信して下さい。

テーブルを探しています

シルバー人材センター会議室にあったテーブル1脚を探しています。

ご存じの方は、事務局まで連絡くださいようお願いします。

連絡先：事務局長



こんな仕事をしてみませんか

現在センターでは、下記の作業をする会員が不足しています。これら作業に就業できる会員は、センターに申し出て下さい。また、就業に関して、「こんな仕事がしたい」「就業依頼がない」等、ご意見ご要望がありましたら事務局までご連絡下さい。

- ・「屋内清掃作業」継続就業もしくは単発作業
- ・「除草作業(手引除草)」単発作業
- ・「除草作業(草刈機を使用しての除草)」単発作業
- ・「堆肥化作業」継続作業

問い合わせ：シルバー人材センター
電話 0774-98-0510

